

ICC4の概要及び論点

平成27年9月3日

環境省 環境保健部 環境安全課

1

アウトライン

1. 概要
 - 開催概要
 - 主な議題

2. 主な論点
 - 2020年目標達成に向けた包括的なガイダンス(OOG)について

3. 我が国からの情報発信
 - 日本政府ブースにおける取組の発信
 - 世界水銀パートナーシップのサイドイベント

2

1. ICCM4の概要

- 会議名称： 第4回国際化学物質管理会議 (ICCM4)
- 日程： 2015年9月28日(月)～10月2日(金)
- 場所： ジュネーブ、スイス
- 主な議題：
 - 2020年目標の達成に向けた進捗と課題、実施
 - 地域毎の進捗や課題の報告
 - 包括的方針戦略(OPS) 目標及び達成状況の報告
 - **2020年目標達成に向けた包括的なガイダンス(OOG)**
 - 毒性の高い農薬(HHP: highly hazardous pesticides)の提案
 - 新規政策課題(EPI: Emerging Policy Issues)
 - 2020年以降の化学物質の適正管理
 - ICCM5に向けた計画・事務局予算とQSP資金について

3

2. ICCM4の主な論点 (OOGについて)

- **OOG** (Overall Orientation and Guidance (on the 2020 goal))
: 2020年目標達成に向けた包括的なガイダンス
 - ICCM3の決議に基づき昨年12月の第2回公開作業部会(OEWG2)でOOG案が提出され、参加各国、機関の意見を集約してSAICM事務局がICCM4に最終案を提出
 - 案の中ではOPSの5目的がレビューされ、地域からのインプットを踏まえ、2020年目標の達成に向けたOPS 5目的の実施のための「6つの核となる活動分野(six core activity areas)」が特定されている

4

2. ICCM4の主な論点 (OOGについて)

OOGにおける「包括的方針戦略(OPS)5目的」 のレビュー

- **リスク削減**
 - 分野横断的、法的手段以上のリスク削減手段手法; 法制度の整備と執行の強化などが見られる(農薬規制の地域内での協調など)
- **知識と情報**
 - 地域会合等を通して情報交換が進展した
 - GHS及び関連ツールの活用が進展した

5

※SAICM/ICCM.4/6(ADVANCE版:2015年8月18日閲覧)をもとに環境省まとめ

2. ICCM4の主な論点 (OOGについて)

- **ガバナンス**
 - 国内の化学物質管理機関の強化、国際的な化学物質管理条約等の実施により、幾つかの国や地域で組織能力が強化された
- **能力向上と技術協力**
 - QSP(Quick Start Programme)が能力向上の手段として活用された; EPIの登録によりこれらの課題に対する理解が深まった
- **不法な国際取引**
 - 政府や産業界の法規制や法遵守にもかかわらず記録されない違法化学物質取引の実態は良く分かっていない

6

※SAICM/ICCM.4/6(ADVANCE版:2015年8月18日閲覧)をもとに環境省まとめ

2. ICCM4の主な論点 (OOGについて)

- 6の核となる活動分野
 - a. ステークホルダーの責任向上
 - b. 化学物質関連の国内法規制強化
 - c. 持続可能な開発アジェンダにおける化学物質適正管理の主流化
 - d. 新規政策課題(EPI)の検討
 - e. 情報アクセスの促進
 - f. 2020年目標に向けた進捗評価

7

※SAICM/ICCM.4/6(ADVANCE版:2015年8月18日閲覧)をもとに環境省まとめ

3. 我が国からの情報発信

- 日本政府ブースにおける取組の発信
 - SAICM国内実施計画点検報告書(英訳版)を発信
 - あわせて地方公共団体、業界団体・労働団体、市民・消費者団体、NGO/NPOの取組結果についても発信
- 世界水銀パートナーシップのサイドイベント
 - UNEP「水銀の廃棄物保管と処分のためのソースブック」出版イベントを共催
 - 「ソースブック」はバーゼル水銀廃棄物ガイドラインを平易に解説
 - 日本は世界水銀パートナーシップ廃棄物分野のリード国として取りまとめに協力

8

(参考)SAICMの3つの文書

1. 国際的な化学物質管理に関するドバイ宣言

○世界の化学物質管理の方法に根本的な改革が必要とし、2020年目標の確認、子供、胎児、脆弱な集団の保護、情報知識を公衆に利用可能とすること、国の政策、計画、国連機関の作業プログラムの中へのSAICMの統合等が盛り込まれている。

2. 包括的方針戦略(OPS)

○SAICMの対象範囲、必要性、目的、財政的事項、原則とアプローチ、実施と進捗の評価について定めた文書。

3. 世界行動計画(GPA)

○SAICMの目的を達成するために関係者がとりうる行動についてのガイダンス文書として、299の行動項目をリストアップ。実施主体、スケジュールなどが示唆されている。

9

(参考)新規政策課題(EPI : Emerging Policy Issues)

- ICCM2、3において5つの新規政策課題(EPI) を採択
 - 塗料中鉛
 - 製品中の化学物質
 - ナノテクノロジーとナノ材料
 - 電気電子部品のライフサイクル有害化学物質
 - 内分泌かく乱化学物質
- 検討中のEPI
 - 環境残留性のある医薬汚染物質 (ICCM4にて登録が提案される予定)
 - 毒性の高い農薬 (戦略案と決議案をICCM4に提出)
- 各EPIはリードする国際機関が定められており、取組及びその進捗がICCMに報告される

10